

午後 3 時 29 分開議

## 横山栄委員の質疑及び答弁

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

横山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

横山委員 本日5人目であります。私自身、大分くたびれてきましたから、皆さんも大変だと思いますが、もう1時間ほどひとつよろしくお願いいたします。ぱっとやって素早く終わりたいなと思っていますので、また簡潔な答弁をひとつ。教育長にたくさん質問を……、いや、途中誰かに交代してもらおうかなと思ったけど、やはり教育長に全部聞こうということで、すみません、御迷惑かけますが、ひとつよろしくお願いいたします。

第1問から早速、教育長ですが、今、教科担任制を導入するということでありまして、それと、優秀な教員の確保についてどうするのかということで課題があると思っております。

文部科学省は中教審の特別部会を開きまして、来年度をめどに小学5、6年生——高学年ですね——で本格導入を目指しております教科担任制について、既に専科教員が指導して教えるということが理科などで随分、今現在も行われておりますが、英語と算数を増やして中間まとめの骨子案を示しておられます。また、この教科担任制に、7月29日、体育も追加することをホームページ上で公表しました。

そこでお尋ねいたしますが、文部科学省において、来年度から小学校高学年での教科担任制の本格導入を検討しておられますが、本

県における導入のメリットとデメリットをどのように分析しておられるのか、教育長にお伺いいたします。

**荻布教育長** 国においては、学習が高度化する小学校高学年において専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちこま数軽減など、学校の働き方改革を進めるため、令和4年度より教科担任制を導入するという方針を示されているところでございます。

この教科担任制導入のメリットとしましては、専科指導の充実により児童一人一人の学習内容が深まり、理解や定着が進むこと、既に教科担任制となっている中学校の学習を見通した系統的な指導がなされることで、中学校への円滑な接続が可能になること、学級担任以外の複数の教員が教科指導に当たることにより、多面的な指導や支援ができ、きめ細かな指導の充実につながること、教員の担当時間数が軽減されることなどが挙げられております。

一方、デメリットや課題といたしましては、例えば、理科と算数の内容を併せて学ぶなど、教科を超えた横断的な学びが柔軟にできにくくなること、学級担任が継続的に児童の生活支援をするためには、教科担任との情報共有が一層必要となること、今後、国が示す英語、理科、算数、体育の4教科全てを小学校で実施していこうとする場合には、大幅な教員の増員が必要になることなどが挙げられます。

**横山委員** これを押し進めていくと、一番はやっぱり、先生方にたくさん来ていただかないと、なかなか実現しづらいのかなというような気がいたします。

本県もそうですが、1学年1学級の小規模な小学校もたくさんあります。1つの学校だけで必要な専科教員を確保できないことも想

定されます。課題も多いと考えられますが、本県における小学校教科担任制本格導入の見込みについてお伺いいたします。

また、小規模な学校の場合、複数の学校を掛け持ちする教員も想定しなければならないのか、併せてお伺いいたします。

**荻布教育長** 本県においては、これまで、小学校3年から6年生におきまして、英語、理科、体育、音楽、図工などにおいて、国の加配と県単措置を活用しまして専科指導教員の配置を進めており、今年度は全小学校において専科指導教員を配置しております。

専科指導の実施においては、これまでも専科指導教員の2校兼務を基本とすることで、小規模校も含めた全ての小学校で1ないし2教科での実施を実現しております。

加えて、専科指導教員の活用以外にも、学校の実情に応じて、学級担任間で授業交換を実施したり、近隣の中学校教員が小学校で教科指導を実施するなどして、専門性の高い教科指導を実践しているところがございます。

このように、本県では、これまでの専科指導の実績がありますことから、今後、小学校高学年で実施する教科担任制については、これまでの専科指導を拡充する形での実施が可能ではないかと考えております。

しかしながら、今後、国が示す英語、理科、算数、体育の4教科での教科担任制を仮に全小学校で実施し、教員の持ちこま数軽減など学校の働き方改革の推進を両立しようとするすると、大幅な教員の増員が必要になると考えております。

来年度以降の教科担任制の推進に向けた国の対応につきましては、先般、文部科学省の概算要求が示されましたが、詳細が不明であり

ますことから、本県の今後の具体的な対応につきましては、さらに詳細に国の考え方を確認しますとともに、市町村教育委員会の意見も十分踏まえて検討してまいります。

**横山委員** 国のほうも予算をきちんとつけてくれて、その上でやれというのならいいんですけども、その辺のところ非常に曖昧なものですから、教育委員会も学校も、皆さん、どうしたらいいんだということに困っておられるのではないかと考えております。

そこでお聞きするんですが、はっきりしていないんですが、もし来年4月から小学校に教科担任制が本格的に導入されるということになれば、今言いましたように、たくさんの教員が必要となりますが、新たな教員配置に必要な経費、その分追加して全額国から措置される見込みでしょうか。また、教科担任制分として増員となりましても、そのほかの理由で減員されたのではどうしようもないということになります。必要な定数はしっかりと確保されるよう国に要望していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**荻布教育長** 小学校高学年での教科担任制については、文部科学省の概算要求におきましては、英語、理科、算数、体育の専科指導を優先的に4年程度かけて段階的に進め、令和4年度については全国で2,000人、今後4年間で全国で8,800人程度の定数改善を図る旨の方向性が示されたところでございます。

しかしながら、こうした定数増は、今ほど委員からも御指摘ありましたとおり、その他の加配定数が維持された上での純増であるか否かというところがまだ明らかになっていないところでございます。

今後、こうした教科担任制推進のための加配定数増や、少人数学級推進のための基礎定数増の一方で、少人数指導など、その他の加

配定数が減じられる可能性もあり、仮にそうしたこととなれば、これまで取り組んできた本県の少人数指導の維持と教科担任制の推進の両立というのが困難になるということが懸念されるところでございます。

このため、本県ではこれまでも、国への重要要望としまして、小学校高学年における教科担任制の実施のための定数措置と、その他の加配定数の維持について要望をしてきております。

県教育委員会としましては、来年度以降の教科担任制の具体的な進め方や定数の取扱いについて情報収集に努め、市町村教育委員会の意見も踏まえ対応を検討してまいります。

**横山委員**　そこで、もう一つ問題になってくるのは、富山県において先生が集まるかということですが、平成30年度が倍率3.4倍です。同じように31年度2.9倍、令和2年度2.4倍、令和3年度2.3倍と、まあ調子よく下がってきております。

私は、PTAをしていたこともあるんです。そこで、校長会から来た校長先生がおられたのです。みんな10倍以上の中を突破して、そして富山県の先生になっていくと。失敗すると、しょうがない、千葉県でも東京でも行こうかというようなことで、そんな中を突破してきて大変だったよということでした。私はそれなりの難関を突破してこられた校長先生あるいは先生方だと、やっぱりしっかりした信念を持って、何とかして富山県の子供たちのためにという思いがあったんじゃないかなと思っております。それが、3倍ならともかく、2倍台まで下がってきているということなんです。

令和4年度の採用試験の合格率は幾らだと教育長に問おうと思っていたのですが、2.1倍だと土曜日の新聞に載ってございました。ま

ただだんと下がり、2.3から2.1に下がったと。いよいよ2倍を切るのかと。予想を考えると、順番に行くとそうなりますよね。このまま漫然と試験だけやっていたのでは、そうなるだろうということが想像できるわけですね。

大体、1991年以降、統計を取っておられるんですが、2.1倍というのはその中で最低なんです。今言いましたように、十何倍のところを突破してこられた先生方もおられた中で、いよいよ2倍を切っていくのかという数字になっているわけですが、教育長はこの2.1倍となってしまった倍率について、せっかくですからどのような御所見お持ちかお伺いしたいと思うんですが、よろしいですか。

**荻布教育長** 令和4年度の富山県公立学校教員採用選考検査につきましては、受験者数717名に対し合格者数を335名としまして、9月17日に受験生へ合否結果を通知したところでございます。

お尋ねの、いわゆる受験倍率については、今ほどお話がありましたとおり2.1倍ということで、これまでで最も低い倍率となったところでありまして、教員の採用環境というのは一層厳しくなっていると認識しております。

こうした倍率低下の要因としましては、第2次ベビーブーム世代への対応で大量に採用された教員の多くが定年退職の時期を迎え、教員の需要というのが増加をしていること、その一方で、近年の学生数の減少に加え、ここ数年、民間企業の採用意欲も高く、学生の民間企業への就職志向が強まっていること、教員養成大学学部出身者の教員志願者も減少していることなどが挙げられると考えております。

こうした状況は今後も当分続くものと考えており、教育委員会で

は、優秀な教員確保を重要課題に位置づけ、教員採用検査の出願条件や検査内容の見直し、また、教員として働くことの魅力のPRなど、いろいろ取り組んできたところではあります。今後一層取組を強化し、優秀な教員確保につながるよう努めてまいります。

**横山委員** 教育長、試験のやり方を簡単にして採ろうというのはちょっと違うのではないかなと。そのレベルの先生をできれば採ってほしいと、誰でも思いますが、なかなかそうすると少ない人数になってしまうとか、反面、本当に大変な中にあるという気がします。

私が県PTAをしていた頃、教員採用試験の競争率は3倍を切ると教員の質の維持が難しくなると、そんなことを当時の校長さん方が言っておられました。

また、今2.1倍と言いましたけど、それは全員が富山県の教職になられた場合ですよね。現実には幾つかの都道府県を受験できますよね。そんな中で、2つ合格した場合、富山県へ来てくれればいいですけども、他県へ行かれるかもしれないと。実際2.1倍と言いますが、実際には2倍そこそこじゃないかなと思ったりするわけです。この数値が上向くのは、今言われたぐらいでは、とてもじゃないが難しいのではないかなと。

お話しありますように、トータルの受験するレベルの卒業してくる学生数というのが全国でやっぱりだんだん減ってきているわけですから、教職を選ぼうという方々も当然減っているのかという気がいたしております。教職の質は、本当に維持されているのでしょうか。少しでも質の高い優秀な教員を確保していただきたいと思えます。

そこで質問ですが、必要な教員数が増加となりますと、教員の志

願者倍率が年々低下傾向にある中で、本当に今言われた対策では、教育長、ちょっと違うテストの仕方では、人物は変わらないのに定数だけ増えてもそれは同じですよ。私は、質の高い優秀な教員を確保すると言っても、それを増やす手がなかなか、何か難しいような気がするんです。

それから、来年度の教員採用試験は既に終了したわけですよ。必要な教員が例えば追加で要るよということになった場合に本当に対応できるのか、併せてお聞きしたいと思います。

**荻布教育長** 優秀な教員の確保というのは本当に必要不可欠なことではございます。しかしながら、現時点では、教科担任制の具体的な進め方や定数の取扱いに係る国の考え方というのもまだ示されておらず、見通せないという状況にございますため、来年度の教員の新規採用でのこうしたことへの対応というのは、他県も同様の状況かと存じますが、対応はできていないというところでございます。

次年度に向けては、再任用教員や臨任講師の任用も含めて、全体として必要となる教員の確保に努めることとしております。

本県の新規採用教員の確保に向けましては、非常に厳しい環境の下、これまでも教員志望者を対象に、教員UIJターンセミナーや教員養成講座を実施しまして、本県教員として働くことの魅力についてPR活動を行ってまいりました。

また、採用検査におきましては、今年度も大学推薦枠の拡大のほか、専門知識や勤務経験などを条件とした特別選考の拡大など受験者増を図るための取組も行ってまいりました。また、教員確保の上で、非常に喫緊の課題とも言えます教員の働き方改革についても、積極的に取り組んでいるところでございます。

今後とも、意欲ある優秀な教員確保のため、本県教員として働くことの魅力のPR活動はもとより、働き方改革をさらに強力に進め、少人数学級の拡大や教科担任制の導入などに係る国の教員定数の取扱いも踏まえながら、教員経験者や再任用も含め、質の高い教員の確保に総合的に取り組んでまいります。

**横山委員** 先ほど教育長もちよつと言われましたが、何でこんなことが起きているのかという話でございます。

私は昭和24年の2月生まれなんです。私らの学年といいますか、大体270万人同級生がいるわけです。今は信じられないですけどね。私らは戦後の団塊の世代そのものでありまして、団塊の世代の最後なんです。私ら同級生は269万7,000人ぐらいおるわけでございます。最近100万人どころか90万人も切っています。来年もコロナの影響もまた出るでしょうから、どれぐらいになるか分からない。もう日本で100万人なんて、とてもじゃないが望めない。

私らの子供がまたたくさんいまして、その子供の世代が今、退職していくところなんです。教育長が言われたように、たくさん退職していくのに、新たな教員になろうとするのは、少子化でだんだんいなくなっているという時代になる。これがどこかで変わるのかと言ったら、どんどん下がっていて、だから先ほど言いましたように、90万人切っているんですから、それが増えていくなんていうのは、とてもじゃないが考えづらいのかなという気がいたします。

次に、コロナ禍に絡みまして、先日、にいかわ総合支援学校へ用がありまして行ったら、放課後だったのですが、先生方がみんな片手にアルコール、片手に雑巾で机を全部拭いて、どなたもみんなそんな格好して大騒ぎしておられました。「毎日け」と聞いたら「毎

日これやっています」ということで、特別支援ですから、一教室の人数は少ないですから大した量にはならないのですが、触れそうなもの全部で、駄目って言ったって言うこと聞かない子もいるので、なかなかこれも大変だなと思います。

一般の学校でも本当に大変だと思います。感染すると重症化のリスクが高い特別支援学校の児童生徒ですから、彼らを感染から守ると同時に、教員の負担軽減のため、どのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

**荻布教育長** 特別支援学校の児童生徒の中には、感染防止の行動を取ることが難しい子供や、感染したときの重症化リスクが高い子供がいるため、学校ではこれまでも、基本的な感染予防対策のほか、給食や排せつの指導など、子供との接触が避けられない活動でのマスクに加えたフェースシールドや手袋の着用、使用した場所や用具の消毒など、きめ細かな感染予防対策を行っております。

委員から御指摘のありましたとおり、感染予防対策に係る教員の負担は大きいと認識しておりまして、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策による校内の衛生管理も含めた業務等を担ってもらうため、今年度も昨年度に引き続いて、国の交付金も活用し、県内全ての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置する予算を確保したところでありまして、特別支援学校全校で配置となっております。

各学校からは、衛生管理業務における教員の負担軽減につながって、教員の子供と向き合う時間が確保できて大変助かっているという声を聞いているところでございます。

スクール・サポート・スタッフの配置予算については、国の補助

金や交付金を活用しておりまして、県単独でのさらなる拡充というのはなかなか難しい面もございますが、感染予防対策に係る教員の負担軽減を図ります上で、この配置というのは大変効果的であると考えております。

今後の感染症の状況や学校現場の意見を踏まえつつ、引き続き国に対して予算確保を強く働きかけてまいりたいと思っております。

**横山委員** その方々がいても、本当にパニックですよ。あれで生徒がいたらどうするんだろうかと私は思いましたけど。何かトラブルがなければいいなと思いついておりました。できるだけ国に要望していただいて、スクール・サポート・スタッフをもうちょっと増やしてあげてください。

スクールバスの座席は拭いていただけるようになったので、随分助かっているという話をしておられましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で教育長には、すみません、たくさん言いました。

次に、H A C C P の導入についてです。

皆さん、H A C C P を御存じでしょうか。食品屋なら大体知っておられると思うのですが、衛生の基準なんですね。ちょっと言いますと、日本では2種類つくっておきまして、まず1つ目、コーデックスというのは決められた一定のものですが、H A C C P の7原則というのをきちんと守る、コーデックス委員会というのがあってきちんと割り振ってやっているわけです。これが基準Aと言われるもので、7原則必要なんです。これらをクリアしないと、Aの部類、これは50人のところで区切れていて、50人以上はAです。それから、Bというのは50人以下、小規模なところなんです。大規模業者と屠

畜場、食肉処理場、これだけが基準A。

2つ目は、H A C C Pの考えに基づく衛生管理。そのものではないんですね、考え方に基づく衛生管理を要件とする、これが基準Bということで、50人以下のところは基準Bでいいよということなんです。小規模事業者、お弁当など多くの種類の食品を扱う業者、小売販売業者などなどです。

正式にこれを導入しようということが決まりました。公布の日は、2018年6月13日から2年以内に施行ということになっております。ただし、H A C C Pを義務化する項目に関しては、さらに1年間の猶予期間が設けられます。したがって、遅くとも今年の6月に義務化されたということになります。

本年6月から食品を扱う全ての事業者にはH A C C Pの導入が義務づけられましたが、県内事業者の基準Aに基づく衛生管理及びH A C C Pの考え方を取り入れた考え方を取り入れた衛生管理、これが基準B、それぞれ現時点での導入状況についてどのように認識して、その結果はどうであったかお伺いしたいと思います。

**木内厚生部長** H A C C Pにつきまして、今、基準Aと基準Bという御紹介をいただきました。

基準Aの厳格なほうは、食品の取扱いに従事する者が50名以上の大規模事業者には義務づけられております。厳格な衛生管理、H A C C Pに基づく衛生管理と称しておりますけれども、本年8月末現在で県内の施設、42施設ございまして、うち約9割の40施設で導入済みとなっております。残り2施設は今、指導中でございます。

また、基準Bと御紹介のありましたH A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理、簡略化されたアプローチでございますけれども、こ

これは飲食店などの小規模事業者が対象でございまして、富山市を除く県管轄では、営業許可施設、約1万1,000施設ございます。全ての事業者における導入状況、正確な把握は困難でございますが、厚生センターで確認をした範囲では、本年8月末現在、約4,900施設で導入済みということでございます。

厚生センターにおきましては、営業許可更新の手續、これは数年ごとに更新になりますので、その手續のときや立入検査のときなど、機会を捉えて衛生管理計画の作成や衛生管理の実施状況等につきまして確認を行っているところでございます。

**横山委員** 今のお話ですと、4,900は確認したということ、それ以上あるかもしれないし、よく分からないということですよ。そうすると、現時点でまだ導入されていないというところもかなりあるのではないかということが想定されるのですが、そうすると食品衛生法違反の状態にあるということになるのではないのでしょうか。

その法律に基づいて、営業者に対し、改善のための指導や営業停止等の行政処分を行うことが可能となっておりますが、国もどういう指導をしておられるのか分かりませんので、県としては今後どのように対応していかれるのかお伺いいたします。

**木内厚生部長** 御指摘のとおり、平成30年の法改正によって義務づけられた規定につきまして、本年の6月1日までの経過措置となっておりますので、それ以後は導入済みでないという規定に反してしまうということでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、特にHACCPの考え方を取り入れた衛生管理、基準Bのほうにつきましては、特に小規模な営業者でございますので、新たな設備投資が必要なのではというお考えとか、書類の作成が難しくて煩雑と

というようなことで御意見が多数ございまして、十分には導入が進んでいない状況と認識をしております。

このため、まずは営業者の方に、このH A C C Pの内容、やり方について理解をいただく。具体には、新たな設備投資は不要なんだということであるとか、手引書、共通の様式がありまして、これを活用して比較的容易に取り組んでいただけるとというようなことを丁寧に御説明しまして取り組んでいただくことが先決、必要であると考えております。

実際に研修会を実施する中で、その場で衛生管理計画を作成していただくような研修会も順次実施をしております、そのような形で営業者への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

**横山委員** いや、私が聞いたのは、食品衛生法違反の状態にあるのをどうやって回避していくのかということをお聞きしたいんですけど。

**木内厚生部長** 今申し上げましたとおり、まだまだ営業者さんの理解が十分でないという状況かと思っております。県としましては、営業者の方への制度の理解を進めていくように、研修会の開催など営業者の支援に取り組ましまして、法律の規定に合致できるような形に持っていきたいと考えております。

**横山委員** 私もよく知っていて言っているのですが、先日、ある県議の濃厚接触者になって、厚生センターへPCR検査はどういうものかと思っただけで、大変だよ、黒部の厚生センターも。もうひっくり返してました。臨時なのかアルバイトなのか分かりませんが、普通は1列に駐車場に並んでいる車が3列に並んでいて、後ろまで入れないと。そして、お客さんが来るものだから、今まで職員が置いておられる駐車場も埋まっていて、すぐ飛んでいかれる

人からいろいろ。そりゃそうだろうなどは私も思いました。

じいちゃん、ばあちゃんが、一生懸命、何十年間そば屋して、今、H A C C P 何やらやから、すぐ何とかと言われても、それはなかなかおばあちゃんではできない。だからといって、厚生センターはそっちを優先するのか、コロナを優先するのかと言われてたら、それはコロナを優先していただかないと大変だという気はするんです。

もちろんそうなんですけども、実際にこれが施行されて2年半はたっているんですかね。要するに、随分間があるんです。根本的に、一時の人手不足ですよ。誰も法律に違反したくないですよ。だけど、じゃどうするのと言われてたときに、コロナ放り投げて、手続、書類みんな放り投げて厚生センターの方々がH A C C P の指導に行く、H A C C P の人員をたくさんにするというのは私は難しいと思うんですよ。どなたが厚生センターの所長をしていたってそれは無理だなと、行ってみてそう思いました。

ですから、部長、これは人手不足なんですよ、人がいないんですよ。それで、法律違反しているんですよ。ですから、できる限りそっちのほうに、さっきから人の話ばかりしていますけど、本当に皆さん大変で、厚生センターが楽しんでいるとか、そんなこと全くないので、走っておられるのですから、そちらのほうにも人員が回るようにちょっとお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

**木内厚生部長** まず、H A C C P の制度化に伴いまして、食品事業者への指導の業務は増加をしております。これは想定どおり増加をしたと。特に飲食店については事業者数が多いということで、県におきまして、令和元年度から県食品衛生協会と連携をいたしまして、H A C C P の普及指導員の養成、そして指導員による研修会の実施

や訪問指導などを実施してきたところでございます。これは令和元年度からですけれども、その後のコロナ禍の中では、やはり対面での研修会の開催が困難となっているなど、計画どおり進んでいないという現状にございます。

また、今、御紹介もありましたとおり、コロナの感染が急に拡大したときには逼迫をして、一時的に感染症対策に集中するため、飲食店の立入検査などについては抑えて対応したということもございます。

ただ一方で、食中毒の疑いがありますとか、そういう健康被害が発生するおそれがあるといった場合にはやはり迅速な対応が必要だということで、厚生部全体の中で応援職員を派遣するなど、これはかなり臨機応変に対応してまいりました。

当面、どうしても厚生センターにおいてはコロナ対策の業務が継続するという状況ではありますが、感染状況等に応じまして、食品衛生法の関連業務も含めて機動的に対応してまいりたいと考えております。

**横山委員** 部長、では、聞きますけど、法律違反の状態ですぐらいまでいくんですか。

**木内厚生部長** 大分、食品営業者の数が多くございます。営業許可の更新などのタイミングを捉えまして、順次、指導してまいりたいと考えております。まだお時間をいただく状況です。

**横山委員** いや、私は無理やりやれと言っているんじゃないんですよ。できる限りスタッフの方々を増やしてあげてくれないと。さっきから言っているように、コロナ禍の中で両方ともやるというのは無理なんですよ。だから、スタッフを少し増やしてやって、少しでもそ

っちも進んでいくように努力していただけないかと聞いているのですが、どうですか。

**木内厚生部長** コロナについては、当面、業務は継続する状況でございますし、今後、感染がさらに拡大するというようなことも考えられる状況でございますので、コロナ感染対応も含めまして、厚生センターの体制の拡充ということには取り組んでまいりたいと考えております。

**横山委員** 分かりました。何せ大変ですよ。やっておられる厚生センターなり保健所もそうなんでしょうけど、なかなか大変な中で一生懸命やりくりしておいでになる。だから、結果的にそういう事態が生じているというのは、一般の人にもよく理解できると思うんですよ。ですから、精いっぱい頑張ってください。

次は、3つ目の課題、富山湾岸サイクリングコースについて伺います。

サイクリングツアーで地域を巡って、沿線の魅力を楽しむことができ、全国各地からそういう方々が来られるナショナルサイクルルートに指定されたということでありまして、コロナのときですから、そんなには来られないですが、アフターコロナになると……。

私、思ったのは、自転車は物すごく人気があるんですね。私のところも、ちょっとコースは外れているんですが、こっちを通ったほうが都合がいいやとって家の前を通っていかれるんですが、昨日はさすがにコロナで四、五人ぐらいしか、私が見ただけでそうなんですけど、その前は本当に何十人と、休みになるとコロナの中でも来られるということでもありますから、実際にはもっとたくさんの方々がアフターコロナで来られるのではないかなと思います。

そこで、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定されたことを契機に、多くのサイクリストが来訪することが予想されることから、現在の落合橋より河口寄りの新落合橋（仮称）を架ける計画をスピード感を持ってやっていただきたい。現在の落合橋を通るルートでは、片貝川、布施川を越えるために、東側に堤防を大きく迂回していかなければならないという、湾岸サイクルコースの魅力を損なっていると思います。

また、完成までに15年かかると言われると、幾ら何でもかかり過ぎではないかという思いもいたしますが、いかがでしょうか。土木部長、お願いします。

**江幡土木部長** 御指摘の橋梁は、現在の落合橋のバイパスとして、片貝川の最下流に新設するものでありまして、昨年度から国の交付金事業により取り組んでおり、完成すれば、御指摘のように富山湾岸サイクリングコースの一部となるものであります。

本計画では、片貝川を渡る約200メートルの長大橋が必要となるほか、黒部市側ではパークゴルフ場の移転、魚津市側では約20軒の住宅等の移転を伴う大規模な事業でありまして、多くの地権者や関係者の御理解を得ながら進める必要があるということから、相応の年数を要すると考慮し、昨年 of 着手時には工程、あくまで目安でございませけれども、工期は15年と設定しております。

これまでに、道路法線を決定したほか、橋梁の形式や景観デザインなどを検討してきておりまして、今年度引き続き道路設計を進めまして、沿線住民の方々への説明会を実施するほか、パークゴルフ場の移設の設計などを実施する予定であります。

このバイパスの早期供用に向けましては、御指摘のように、今回

のナショナルサイクルルートの指定を契機に自転車通行空間の整備にも資する事業として重点化されるよう、国に予算確保を働きかけたいと考えております。

また、地元や関係機関との協議、調整を進めまして、全体の工程を工夫しながら、少しでも完成までの工期を短縮できるよう努めてまいります。

**横山委員** 皆さん楽しみにしておられますから、ひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、サイクリストが釣り桟橋から富山湾の絶景を楽しめる、また、石田フィッシャリーナにサイクルステーションやサイクルカフェを設けていかれてはどうかと。近隣には石田浜海水浴場、おおしまキャンプ場、パークゴルフ場、マリーナ・ヨットハーバーなどもありまして、サイクリストにとりまして釣りや海水浴、キャンプ、パーク、楽しんでもらえると思いますが、いかがでしょうか。

**助野地方創生局長** 県では、サイクリストの皆さんがコースを快適に走行できるよう、沿線の市、町とも連携して、トイレや飲料水の無償提供、空気入れや修理工具の貸出し、バイクラックの設置などサイクリング向けサービスを提供し、これに加えまして、レンタサイクルが利用できる道の駅などの公共施設等をサイクルステーションとして、富山湾岸サイクリングコースにおいて8か所整備しております。

また、サイクルカフェにつきましては、今ほど申しあげましたサイクリスト向けのサービスの提供要件といたしまして、コース沿線の喫茶店やレストラン等からの申請に基づきまして、地域バランスを勘案して12か所認定しております。

なお、サイクルステーション、サイクルカフェのいずれにつきましても、バイクラックや空気入れ、修理工具などにつきましては、県からこれらの施設に無償貸与しているところでございます。

委員御提案の石田フィッシャリーナ周辺にサイクルステーションやサイクルカフェを設けることにつきましては、この石田地区はアウトドアを存分に楽しめるエリアでありますことから、サイクルステーションやサイクルカフェが設けられれば、コースの魅力が一層高まりますとともに、各種サービスが受けられることで、サイクリストの利便性も向上すると考えております。

黒部市内には、既に魚の駅生地がサイクルステーションとして整備されておりますけれども、今後、石田地区周辺の公共施設等におきまして、サイクリスト向けのサービスの提供やレンタサイクルの貸出しなどの必要な要件が整ってくれば、黒部市さんとも連携して、その施設をサイクルステーションとなるよう対応してまいりたいと考えております。

また、石田地区のコース沿線の飲食店等からサイクルカフェの申請や御相談があれば、認定に向けて前向きに対応してまいります。

**横山委員** ひとつよろしく願いいたします。時間があんまりありませんので、次に、4番目の課題に移らせていただきます。

夢のある富山県の未来についてということで、先ほど中川委員のからありましたように、私もこの資料を見ておまして、私のほうは、生命保険会社が発表した「大人になったらなりたいもの」ベストテンの中で、小中高男子、中高の女子、これが全て1位は会社員だということなんですね。下のほうを見ればいろいろ思いはあるんですが、会社員というのはやっぱり、デスクワーク、何かそういう

ものをイメージして言っているのかなど。小学生の女子にしましても4位には会社員ということになっておりまして、私のイメージと違うなど。やっぱり子供、特に小学校ぐらいだと、いろんなスポーツ選手だとかパイロットだとかって、昔はそんな感じで持っておりまして。なかなか難しいのではないかと。私は会社員という思いでそれでいいのかという気がしまして、少し考えさせられています。

新田知事はこのことをどのように受け止め、本県の児童生徒に対し、今後どのようなキャリア教育が必要と考えておられるのかお教えいただきたいと思います。もうちょっとスケールの大きな夢というのはないのかなというのが私の考えでございます。よろしく願います。

**新田知事** 今ほど横山委員から御紹介いただきましたように、ある生命保険会社の調査で、会社員をなりたい職業とした児童生徒の割合が小中高の男子、中高の女子で最も多く、中高生では20%前後であったということです。調査した研究員によれば、コロナ禍で在宅勤務する親の影響があるのかもしれない、AIやロボットなど技術革新が進み、子供たちは新しい会社員像を思い描いているかもしれないというコメントが載っております。私も、会社員といっても、業種や職種によってその内容は多岐にわたるとは思いますが、コロナ禍で親子が自宅で過ごす時間が増え、特に会社員の親の仕事について理解を深める機会が増えたことがこのような結果になったのではないかと考えております。

本県では、第2期の富山県教育大綱を今年の春に決定いたしました。キャリア教育の推進をこの中で重要テーマの一つに掲げています。小学校での職場調べや職場体験、中学校では社会に学ぶ14歳の

挑戦、高校では社会へ羽ばたく17歳の挑戦やインターンシップ、小学校、中学校、高校を通し、富山の第一線で活躍されている企業人等による将来の夢や生き方についての講演なども実施をしているところです。

私も民間人の頃は、中学や高校でこのような講演にお招きいただいたときは、何とかスケジュールをやりくりして、基本的に全てお引受けしておりました。それは、先生方はなかなかそういうことはお得意ではないので、地域で商売をしている経済人として当然な務めだと思ってやっていたことでもあります。

ちなみに、そのときに必ずこの本を持っていきました。「13歳のハローワーク」という本です。13歳と書いてありますが、このあたりの年代ならみんな読める本だと思っています。最初に出たときは、この本に514の職業が載っておりました。7年後に改訂版が出まして、だからこれは「新13歳ハローワーク」なんですが、さらにこの7年間で89の新しい仕事が増えました。何を申し上げたいかというと、こうやって世の中の仕事というのは増えていくんですね。そんなことをぜひ子供たちに知ってほしくて、大体終わったら、一番積極的に目が輝いた子供にこの本をプレゼントして帰ってきたものでございます。

ちょっと話がずれましたが、富山の未来を描く子供たちには、将来の夢や目標を持ち、自分の人生を設計して、他者と共同しながら自らの人生を主体的に切り開いていく力やチャレンジする精神を育ててほしいと願っています。

教育委員会におかれては、さらなるキャリア教育の充実に努めていただくようお願いをしています。

**横山委員** 最後に質問します。

今年度予定されていた立山ケーブルカーに替わる立山駅—美女平間のロープウエーの基本計画等の検討調査を実施しないこととなったと聞きましたが、アフターコロナの観光客を見据えると、調査だけでも前へ進めておく必要があるのではないかと私は思います。

コロナ禍が落ち着いた際に素早く反転攻勢に転じることができるよう、未来を見据えて準備を整えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**新田知事** 黒部御出身の横山委員でいらっしゃいますので、大変に気になられるところだと思います。

立山ケーブルカーは老朽化や待ち時間の解消、バリアフリー対応が重要な課題となっておりまして、昨年度、立山黒部貫光株式会社さんにおいて、ロープウエー整備検討のための測量、そして地質調査などが実施されたところです。

一方で、昨年アルペンルートの入り込み客数が過去最低となりました。これを踏まえて立山黒部貫光株式会社さんと今後の進め方を協議しましたところ、当面、大規模な工事や調査に取りかかることは難しい、ケーブルカーの延命化も含めた検討を行う必要があるとの御意見でございました。

このため、県としましては、今年度、ロープウエーなど次世代のアクセス手法の整備に向けた調査に加えて、ケーブルカーの延命化の可能性も含めた幅広い検討調査に対して支援することとし、当初予算に所要の経費を計上しているところです。

これは先般、本議会でお願ひしております補正予算の支援とはまた別のものがございます。

しかしながら、現在も新型コロナの影響が継続する中、今年度調査について改めて立山黒部貫光株式会社さんと協議しましたところ、同社では次世代アクセス手法の検討が必要との認識は変わらないものの、現在の厳しい状況を踏まえて、今年度は既存のケーブルカーの耐用性や安全性の確認調査を優先して実施されたいということでございました。

新型コロナにより入り込み数が減少する中、まずはアルペンルート<sup>①</sup>の運行維持への対応が最重要課題であると考えております。

一方で、委員がおっしゃるように、アフターコロナの観光誘客も見据えた準備も必要であり、立山黒部貫光株式会社さんにおいて、経営状況も勘案して立山駅から美女平間のアクセス手法について幅広く検討していただきたいと考えております。その上で、同社が実施される調査等には引き続き支援はしてまいりたいと考えております。

**横山委員** 知事、ひとつよろしく願いいたします。4分しか早くなりませんが、これで終わります。

**渡辺委員長** 横山委員の質疑は以上で終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、9月24日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時27分散会